

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

予算に関する補助金に関する資料 ····· P 7 1

交付決定実績調書（5億円以上）··· P 9 7

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期限)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金	公立大学法人三重県立看護大学 津市夢が丘1丁目1-1	705,469(未定)	公立大学法人三重県立看護大学の運営が確実に実施されるよう運営費交付金を交付する。	公立大学法人三重県立看護大学の運営が確実に実施されるよう、「地方独立行政法人法第42条」及び「公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金交付要領」に基づき交付する。	県が設立する地方独立行政法人であり、法人の設立目的を達成するために、必要な交付金である。	健康福祉総務室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	公立大学法人関係事業費
1-2	地域災害医療センター施設整備費補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	129,547(未定)	医療施設の耐震化を図るために必要な経費の一部を補助する。	災害時の医療体制の充実強化を図るために、「地域災害医療センター施設整備費補助金交付要領」に基づき交付する。	災害時の医療体制の充実強化を図るためにものであり、公益性がある。	健康福祉総務室	民生費	災害救助費	救助費	災害救助費
1-3	医療施設耐震化整備事業費補助金	未定	未定	医療施設耐震化臨時特例基金を活用することにより、災害拠点病院、救急救命センターを有する病院及び二次救急医療機関の耐震化に必要な経費の一部を補助する。	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設について耐震化を図るために、「三重県医療施設耐震化整備事業費補助金交付要領」に基づき交付する。	地震発生時等における適切な医療提供体制の整備を図るためにものであり、公益性がある。	健康福祉総務室	民生費	災害救助費	救助費	災害救助費
1-4	結核患者収容モデル病室の施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	134,123(未定)	結核患者収容モデル病室の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の感染症(結核)医療を確保するため「結核患者収容モデル事業実施要領」に基づき交付する。	県南地域の感染症(結核)医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	健康危機管理室	衛生費	公衆衛生費	結核対策事業費	結核対策事業費
1-5	感染症指定医療機関の施設及び設備整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	76,463(未定)	感染症指定医療機関の施設及び設備整備に必要な経費の一部を補助する。	一類・二類感染症に係る医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	一類・二類感染症に係る医療の拠点病院として、感染症医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり公益性がある。	健康危機管理室	衛生費	公衆衛生費	予防費	防疫対策事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-6	感染症外来協力医療機関の施設及び設備整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	10,050 (未定)	初期診療段階における、感染症患者と感染症以外の外来患者との接触機会を減らすための専門外来部門の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の感染症医療を確保するため健康福祉部関係補助金等交付要綱に基づき交付する。	県南地域の拠点病院として、感染症医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	健康危機管理室	衛生費	公衆衛生費	予防費	防疫対策事業費
1-7	生活衛生営業指導センター補助金	(財)三重県生活衛生営業指導センター 三重県津市広明町345番地の5 三浴ビル3F	20,204 (未定)	生活衛生関係営業に関する施設の衛生維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導等の事務を(財)三重県生活衛生営業指導センターに実施させる。	県内生活衛生関係営業者の経営の健全化を促進し、公衆衛生の確保をはかるため、三重県生活衛生営業指導センターに対し「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき補助金を交付する。	県内全域の生活衛生水準の維持向上、公衆衛生の確保をはかることを目的としており、県の関与が必要である。	薬務食品室	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	生営法施行
1-8	北勢健康増進センター整備事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	149,694 (H23.1)	四日市市が行う北勢健康増進センター整備事業にかかる施設の整備に要する経費の2分の1を平成7年度から平成22年度にかけて補助する。	四日市市が行う北勢健康増進センター整備事業により、地域住民の健康増進に寄与するため、「北勢健康増進センター整備事業費補助金等交付要綱」に基づき経費の一部を補助する。	四日市市の整備する北勢健康増進センターは当地域住民への健康増進機能を完備し、かつ、広域的な利用を前提としており、これまでの当地域の石油コンビナートを中心とする産業活動が、県の財政、経済の発展に果たした役割の一方、この地域の住民にもたらされた公害による健康被害を踏まえ、同地域住民の健康増進を図るために四日市市が行う北勢健康増進センター整備を支援するものである。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	北勢健康増進センター整備事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期限)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-9	健康増進事業費 補助金	未定	69,884 (H23.2)	市町が40歳以上の住民を対象に実施する健康増進事業について、経費の一部負担をすることにより、住民の老後における健康の保持増進を図る。	県民の壮年期からの疾病予防と老後における健康の保持増進を図るために、「感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱」及び「三重県健康増進事業補助金等交付要領」に基づき補助金を交付する。	当該補助金の対象となる保健事業は、地域住民の生活習慣病予防や介護予防を目的として健康診査や健康教育を実施しており、県民の健康増進につながるため公益性がある。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	高齢者健康診査事業費
1-10	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	12,000 (未定)	がん診療連携拠点病院の機能を強化するために必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実をめざすため「がん診療連携拠点病院機能強化事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療連携体制の均てん化を図るために拠点病院の機能の強化をめざすものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-11	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	松阪中央総合病院 松阪市川井町字小望102	12,000 (未定)	がん診療連携拠点病院の機能を強化するために必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実をめざすため「がん診療連携拠点病院機能強化事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療連携体制の均てん化を図るために拠点病院の機能の強化をめざすものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-12	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿市安塚町山之花1275-53	12,000 (未定)	がん診療連携拠点病院の機能を強化するために必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実をめざすため「がん診療連携拠点病院機能強化事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療連携体制の均てん化を図るために拠点病院の機能の強化をめざすものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-13	がん診療施設設施整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	67,396 (未定)	がん診療の質の高い医療提供体制を整備するため、がん診療施設の施設整備に必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実を図るために「がん診療施設設施整備事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療における医療体制の整備を図るために、がん診療施設の充実を図るものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期限)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項目	事業名	
1-14	がん診療施設設備整備事業補助金	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿市安塚町山之花1275-53	10,500 (未定)	がん診療の質の高い医療提供体制を整備するため、がん診療施設の設備整備に必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実を図るために「がん診療施設設備整備事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療における医療体制の整備図るため、がん診療施設の設備の充実を図るものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-15	がん診療施設設備整備事業補助金	鈴鹿回生病院 鈴鹿市国府町字保子里112-1	10,501 (未定)	がん診療の質の高い医療提供体制を整備するため、がん診療施設の設備整備に必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実を図るために「がん診療施設設備整備事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療における医療体制の整備図るため、がん診療施設の設備の充実を図るものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-16	医療施設近代化施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	263,750 (H23.3)	病院の新築移転に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-17	医学的リハビリテーション施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	23,329 (H23.3)	医学的リハビリテーション施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-18	特殊病室施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	100,128 (H23.3)	特殊病室(無菌室)整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期限)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-19	研修医のための研修施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	63,216 (H23.3)	研修医の定着による医師確保を図るため、臨床研修医の研修施設整備事業に要する経費についてその一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として、効果的な臨床研修の実施ができる体制を整備することで、医師の資質の向上が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-20	臨床研修病院施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	43,900 (H23.3)	医師の臨床研修を推進するため、臨床研修指定病院における外来診療病棟等の拡充整備のための施設整備事業に要する経費について、その一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として、効果的な臨床研修の実施ができる体制を整備することで、医師の資質の向上が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-21	病院内保育所施設整備事業補助金	未定	未定	救急医療施設における病院内保育所の新築等に必要な経費の一部を補助する。	救急医療体制を整備するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	子を持つ医師・看護師等の離職防止及び再就業を促進することにより、救急医療体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-22	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	三重県厚生連看護専門学校 鈴鹿市安塚町字山の花1275-37	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-23	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	津看護専門学校 津市安濃町田端上野970番地10	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-24	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	三重看護専門学校 津市島崎町97-1	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-25	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	ユマニテク看護助産専門学校看護学科(仮称) 四日市市浜田町13-4	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-26	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	四日市医師会看護専門学校 四日市市西新地14-20	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-27	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	伊勢保健衛生専門学校看護学科 伊勢市黒瀬町562-13	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-28	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	松阪看護専門学校 松阪市鎌田町145番4	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期限)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-29	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	桑名医師会立桑名看護専門学校 桑名市大字本願寺字市之縄262-1	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るために、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-30	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	三重県岡波看護専門学校 伊賀市上野桑町1734番地	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るために、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-31	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	聖十字看護専門学校 菰野町宿野1346	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るために、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-32	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	ユマニテク看護助産専門学校助産専攻科(仮称) 四日市市浜田町13-29	12,538(H23.3)	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	助産師の確保及び教育の充実強化を図るために、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	助産師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-33	産科医療機関確保事業補助金	紀南病院 南牟婁郡御浜町阿田和4750	22,810(H23.3)	産科医療機関が不足している地域の産科医療機関に対して、経営の安定化をはかるため、財政的支援を実施する。	産科医療機関が不足している地域の分娩取扱医療機関を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	財政的問題、医師不足の問題から、へき地等で分娩を取り扱う医療機関が減少している現状にかんがみ、公的な関与が必要である。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-34	病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	24,338 (H23.3)	休日夜間急患センター、病院群輪番制および救命救急センターの施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-35	救命救急センター施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	319,280 (H23.3)	休日夜間急患センター、病院群輪番制および救命救急センターの施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-36	へき地医療拠点病院施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	175,600 (H23.3)	へき地医療拠点病院の施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-37	地域医療体制再構築事業補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	37,500 (H23.3)	医師不足の著しい伊賀地域における医療体制の再構築をはかるために必要な経費の一部を補助する。	伊賀地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	著しい医師不足などの理由から、救急をはじめとする医療体制の維持が困難な伊賀地域に対し、医療機関の機能分化や連携強化などを支援することにより、地域の医療体制の再構築が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-38	救急医療施設設備整備事業補助金	国立大学法人三重大学医学部附属病院 三重県津市江戸橋2-174	95,000(H23.3)	休日夜間急患センター、病院群輪番制および救命救急センターの設備の整備に必要な経費の一部を補助する。	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	三次救急医療提供体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-39	救命救急センター運営事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院 伊勢市御園町高向810)	119,317(H23.3)	休日夜間における重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置した場合にその運営経費の一部を補助する。	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	三次救急医療提供体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。また、救命救急センターの運営は、不採算要因の多い事業であり、公的な関与が必要である。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-40	救命救急センター運営事業補助金	国立大学法人三重大学医学部附属病院 三重県津市江戸橋2-174	83,443(H23.3)	休日夜間における重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置した場合にその運営経費の一部を補助する。	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	三次救急医療提供体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。また、救命救急センターの運営は、不採算要因の多い事業であり、公的な関与が必要である。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-41	福祉医療費事業協力交付金	(社)三重県医師会 津市桜橋2丁目191-4	41,553(未定)	三重県医師会が実施する福祉医療費助成事業対象者の医療をはじめとした、広く健康の保持増進に向けた取組みを支援し、交付金を交付する。	福祉医療費助成事業を補完し、当該事業対象者の健康の保持増進を図るために、「福祉医療事業協力交付金交付要領」に基づき、交付する。	県全域の対象者の健康の保持増進を図ること。また、補助事業者の活動区域も県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	福祉医療対策費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-42	障がい者医療費補助金	未定	未定	市町が障がい者に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	障がい者の医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図るために、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき補助金を交付する。	県内すべての市町で実施されている事業で、健康の保持増進を図る対象者が県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい児(者)医療対策費
1-43	乳幼児医療費補助金	未定	未定	市町が乳幼児に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	次世代育成の重要性から子育て家庭の経済的負担を軽減し、乳幼児の医療を受けられる環境を整えるために、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	県内すべての市町で実施されている事業で、健康の保持増進を図る対象者が県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児医療対策費
1-44	一人親家庭等医療費補助金	未定	未定	市町が一人親家庭等に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	一人親家庭等の医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図るために、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	県内すべての市町で実施されている事業で、健康の保持増進を図る対象者が県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	児童福祉費	母子福祉費	母子医療対策費
1-45	高額医療費共同事業負担金	未定	未定	高額な医療給付の発生による市町間国保の財政運営の不安定性を緩和することを目的として、各保険者が予め拠出金を出し合い国民健康保険団体連合会の実施する高額医療費共同事業に対し県がその一部を負担する。	市町国保の財政運営の安定化を図るために「国民健康保険法附則第19項」に基づき負担する。	ナショナルミニマムを担保する国保制度において、財政運営の不安定性を緩和することは制度を維持するために必要であるため、公益性が認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	高額医療費共同事業負担金

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-46	国民健康保険 保険基盤安定負担金	未定	未定	国民健康保険に加入している世帯間の保険料(税)の不均衡を緩和するとともに、保険料(税)の増大に歯止めをかけ、国保財政運営の安定化を図る。	国保世帯間の保険料(税)の不均衡を緩和し国保財政運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2の2第2項及び附則第14項」に基づき負担する。	ナショナルミニマムを担保しつつ必要不可欠な公共財としての性格である国保制度において、保険料(税)の不均衡を緩和することは制度を円滑に運営するために必要であるため、公益性が認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険基盤安定負担金
1-47	福祉活動指導員設置費補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	43,279 (H22.6)	民間社会福祉活動について調査、研修、連絡調整、指導等を行う福祉活動指導員等の設置費に対して助成する。	民間社会福祉活動の育成、充実を図るため、「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、指導員の設置費を補助する。	県民の福祉を確保しようとするもので、また複数の市町村にまたがる事業であり、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民間福祉団体等協働事業費
1-48	地域福祉権利擁護事業補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	78,261 (H22.9)	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が地域で適正に福祉サービスが受けられる体制整備を推進するため、地域福祉権利擁護センターを運営する三重県社会福祉協議会に対して補助する。	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が適正な福祉サービスが受けられるよう、「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が適正な福祉サービスを受けられる体制を整備することは、障がい者・高齢者の福祉の向上に必要不可欠であり、公益性が高いと認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス利用支援事業費
1-49	福祉サービス利用援助等事業補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	16,210 (H22.9)	広域行政圏の基幹的な社会福祉協議会が実施している「地域福祉権利擁護事業」に関し、三重県社会福祉協議会が実施している専門員の養成や生活支援員の資質向上等を図るために、「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	基幹的な社会福祉協議会に従事する専門員の養成や生活支援員の資質向上等を図るために、「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が適正な福祉サービスを受けられる体制を整備することは、障がい者・高齢者の福祉の向上に必要不可欠であり、公益性が高いと認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス利用支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-50	高齢者地域福祉推進事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	10,527 (H23.3)	老人クラブ、市町老人クラブ連合会の活動及び事業に補助する。	老人クラブ等に助成することにより、老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりに資するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	県全域の老人クラブや老人クラブ連合会が、高齢者の先頭にたって、社会活動や地域貢献活動、健康づくりを行うものであるため、公益性がある。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者社会参加環境づくり事業費
1-51	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	独立行政法人福祉医療機構 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	343,620 (H22.5)	社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき支給される民間社会福祉施設等の職員の退職手当金の支給に要する費用の一部を、社会福祉・医療事業団に対して補助する。	資質の高い人材確保のために、「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条」とび「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、職員の退職手当金の一部を補助する。	社会福祉施設職員等の退職手当金の一部を補助するものであり、資質の高い福祉の人材確保のために県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉人材確保対策費
1-52	社会福祉施設職員研修事業費補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	20,366 (H22.6)	質の高いサービスが提供できる福祉人材養成のための環境整備を図るために、社会福祉施設職員の資質向上のための研修事業を行う三重県社会福祉協議会に対して補助する。	資質の高い福祉人材を育成するため、「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	多様化した福祉ニーズに対応し、保健・医療・福祉を担う資質の高い人材を育成することは、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉人材養成事業費
1-53	点字図書館運営事業費補助金	(社福)伊賀市社会事業協会 伊賀市寺町1184-2	32,252 (H22.6)	社会福祉法人等が設置する点字図書館の運営にかかる経費を補助する。	点字・録音図書の貸出や閲覧等を通じて視覚障がい者が必要な情報を入手できるよう、「身体障害者保護費国庫負担(補助)金交付要綱」及び「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、交付する。	視覚障がい者に必要な情報提供する点字図書館の運営は、障がい者の社会参加を推進することで障がい者福祉の向上に資することから、その運営を補助することは公益性が高いと認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者社会活動推進事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-54	生活福祉資金貸付事業費補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	44,384 (H22.12)	低所得者世帯等に、安定した生活を営むために必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業にかかる経費を補助する。	低所得者世帯等に必要な生活保障と自立のため、「セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱」及び「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、貸付にかかる経費を補助する。	低所得者世帯等を対象に、必要な生活保障と自立のための支援を行なうものであり、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	低所得者等援護対策費
1-55	介護サービス基盤整備補助金	未定	未定	特別養護老人ホーム等の整備にかかる経費を助成する。	必要な介護基盤を整備するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	利益を特定の個人に限定したり、あるいは、対価を支払わない特定の個人を、その便益の享受から排除することが不可能である「公共財」であるため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護基盤整備関係事業費
1-56	介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金	未定	未定	地域密着型介護施設等の緊急整備及び既存施設のスプリンクラー整備にかかる経費を助成する。	将来の介護ニーズを踏まえた介護基盤を整備するとともに、既存施設へのスプリンクラー設置により入居者の安全を確保するため、「三重県介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金交付要領」に基づき交付する。	利益を特定の個人に限定したり、あるいは、対価を支払わない特定の個人を、その便益の享受から排除することが不可能である「公共財」であるため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費
1-57	施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金	未定	未定	施設開設前にかかる準備経費や、定期借地権利用にかかる経費を助成する。	施設開設時から安定した質の高いサービス提供体制を支援するため、「三重県施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金交付要領」に基づき交付する。	利益を特定の個人に限定したり、あるいは、対価を支払わない特定の個人を、その便益の享受から排除することが不可能である「公共財」であるため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-58	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)青山里会 四日市市山田町5500-1	140,272 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-59	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)聖フランシスコ会 津市安濃町妙法寺892	65,350 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-60	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)鈴の音会 松阪市鎌田町南沖284-1	61,871 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-61	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)長茂会 尾鷲市南浦4584-3	87,442 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-62	軽費老人ホーム運営費補助金	(医)康成会 員弁郡東員町大字穴太2400	15,948 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定期限)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-63	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)ユートピア四日市市久保田2-12-8	31,925 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-64	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)英水会四日市市鵜の森1-4-3	32,498 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-65	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)鈴鹿聖十字会三重郡菰野町大字宿野1433-74	28,468 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-66	軽費老人ホーム運営費補助金	(医)川越伊藤医院三重郡川越町豊田299-1	25,166 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-67	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)伊勢湾福祉会鈴鹿市南若松町字南新田1	28,002 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-68	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)陽光会 鈴鹿市神戸3-17-32	28,828 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-69	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)博愛会 鈴鹿市長法寺町字權現763	30,731 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-70	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)三重ベタニヤ 津市高野尾町2406-10	31,708 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-71	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)高田福祉事業協会 津市大里野田町字宮下1124-1	15,756 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-72	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)洗心福祉会 津市高茶屋小森町瓦ヶ野4152	12,262 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期) (H22.6)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目		
								款	項	目
1-73	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)正寿会 津市戸木町4187	13,965 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費 社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-74	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)アイ・ティ・オーフ福祉会 津市河芸町浜田860	27,108 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費 社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-75	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)いどり福祉会 津市芸濃町椋本3805-2	16,764 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費 社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-76	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)聖ヨゼフ会 松阪 松阪市小阿坂町1988-6	31,884 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費 社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-77	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)神戸福祉会 松阪市下村町2476	29,986 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費 社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期間)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-78	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)太陽の里 松阪市船江町785	58,320 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-79	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)賀集会 伊勢市宇治浦田3-23-15	10,387 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-80	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)三重豊生会 度会郡度会町大野木2945-2	28,920 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-81	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)恵成会 伊賀市高畑字深田784-2	30,611 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-82	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)グリーンセンター福祉会 名張市東田原2745	26,879 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-83	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)こもはら福祉会 名張市西田原2000	32,719 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-84	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)菊寿会 北牟婁郡紀北町海山区矢口浦842	13,429 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るために、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-85	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	95,250 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-86	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	78,351 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-87	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	伊勢市 伊勢市岩渕1丁目7-29	17,763 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-88	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	43,774 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-89	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	桑名市 桑名市中央町2丁目37	10,911 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-90	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	28,733 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-91	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	18,749 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-92	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111	21,645 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期) (未定)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-93	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	志摩市 志摩市阿児町鵜方 3098-22	33,798 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-94	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116	41,141 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-95	障がい者小規模作業所事業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18	13,132 (未定)	障がい者小規模作業の整備及び運営にかかる経費を補助する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加を促進するため「三重県障がい者小規模作業所事業費補助金交付要綱」に基づき交付する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加の促進を図ることは、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性があり県の関与は妥当である。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-96	障がい者小規模作業所事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	13,526 (未定)	障がい者小規模作業の整備及び運営にかかる経費を補助する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加を促進するため「三重県障がい者小規模作業所事業費補助金交付要綱」に基づき交付する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加の促進を図ることは、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性があり県の関与は妥当である。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-97	障がい者小規模作業所事業費補助金	伊勢市 伊勢市岩渕1丁目 7-29	13,526 (未定)	障がい者小規模作業の整備及び運営にかかる経費を補助する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加を促進するため「三重県障がい者小規模作業所事業費補助金交付要綱」に基づき交付する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加の促進を図ることは、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性があり県の関与は妥当である。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期限)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目		
								款	項目	事業名
1-98	グループホーム等緊急整備事業費補助金	四日市市四日市市諏訪町1-5	22,500(未定)	障がい者グループホーム等の適正規模への改修等にかかる経費に補助する。	障がい者の地域生活の場となるグループホーム等の設置を促進するため「三重県障がい者グループホーム等緊急整備事業補助金交付要領」に基づき交付する。	障がい者が住みなれた地域で自立した生活を送るために必要な日常生活における援助を行うことは障がい者の福祉の向上を図ることになり、公費で取り組むことは妥当である。	障害福祉室	民生費 社会福祉費	社会福祉費 障がい者福祉費	地域生活移行推進事業費
1-99	放課後児童対策事業費補助金	未定	未定	昼間保護者のいない小学校低学年児童等を対象に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して児童の育成・指導・遊びによる発達の助長等健全育成の向上を図る。	「放課後子どもプラン推進事業」により市町が設置する放課後児童クラブの運営費等に補助する。	子育て環境の向上と子育て家庭の支援を図るものであり、公益性がある。	こども未来室	民生費 児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-100	児童養護施設等整備費負担(補助)金	未定	未定	児童養護施設等の整備に要する費用に対し補助を行う。	「児童福祉法」の規定に基づく児童福祉施設の整備を促進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	要保護児童等の保護・養育等を行うために児童福祉施設を整備するものであり公共性がある。	こども家庭室	民生費 児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費
1-101	安心こども基金児童養護施設等環境改善事業費補助金	未定	未定	児童養護施設等の環境改善に要する費用に対し補助を行う。	「児童福祉法」の規定に基づく児童福祉施設の環境改善を促進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	要保護児童等の保護・養育等を行うために児童福祉施設の環境改善するものであり公共性がある。	こども家庭室	民生費 児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期) (未定)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-102	妊婦健康診査臨時特例交付金	未定	436,800 (未定)	市町が実施する妊婦健康診査公費負担を5回から14回に拡充するための事業費の1/2を交付する。	市町が実施する妊婦健康診査事業の円滑な推進を図るために、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るために妊婦健康診査事業の経費を交付することにより、県全域の妊婦が安心して妊娠・出産ができる体制を確保することが必要であるため、県の関与が必要である。	こども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費
1-103	NICU運営費補助金	未定	未定	新生児の一貫した管理を行う比較的高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターに対する運営費の補助を行う。	母子保健法第20条の2に基づき、不足しているNICU(新生児集中治療室)の確保など、地域において安心して子どもを生み育てることのできる医療の確保を図るために、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	地域周産期母子医療センターは、各保健医療圏内の中核機関として、広域にわたり周産期医療を提供する役割があり、公益性が認められる。	こども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費
1-104	周産期医療施設等施設・設備整備事業補助金	未定	未定	地域の周産期母子医療センターの施設整備事業の小児・周産期医療にかかる経費に対する補助を行う。	県内の周産期母子医療センター機能の強化と役割分担を進めることにより、県内すべての地域において、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	地域周産期母子医療センターは、各保健医療圏内の中核機関として、広域にわたり周産期医療を提供する役割があり、公益性が認められる。	こども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期間)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-105	地域周産期医療再生計画事業補助金	未定	未定	県内の周産期母子医療センターが母体・胎児の疾病等の早期発見・早期治療を行うための医療機器を整備する経費に対する補助を行う。	県内の周産期母子医療センターの機能の強化と診療所との役割分担を進めることにより、ハイリスク妊産婦の早期発見・早期治療につなげ、安心して子どもを生み育てることのできる環境作りを推進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	周産期母子医療センターは各保健医療圏内の中核機関であり、広域にわたり周産期医療を提供する役割があり、公益性が認められる。	こども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費
1-106	安心こども基金保育基盤整備事業補助金	未定	未定	保育所の計画的な整備を実施するなど、子どもを安心して育てることができる体制整備に要する費用を補助する。	三重県安心こども基金を活用し、子どもを安心して育てることができるべき体制整備のため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	保育所等の整備や保育の質向上を図るものであり、公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
1-107	特別保育事業費補助金(延長保育促進事業費補助金)	未定	未定	市町以外の者の設置する保育所で、11時間を超えてさらに30分以上の延長保育を実施するために要する費用を補助する。	延長保育の需要に対応するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	多様な保育需要に対応するものであり、公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-108	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	津市 津市西丸之内23-1	20,453 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-109	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	四日市市 四日市市諏訪町1-5	10,620 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-110	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	松阪市 松阪市殿町1340-1	12,551 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-111	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	15,159 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

5 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定期間)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-112	社会福祉施設等耐震化等整備事業費補助金	未定	227,475 (未定)	耐震基準を満たしていない婦人保護施設の耐震化改築事業に対する経費を補助する。	三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、入所者の安全を確保し、生活環境の改善を支援するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	要保護女性、DV被害者の自立と生活の安定を図るためにものであり、公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	母子福祉費	婦人保護施設等耐震化等整備事業

【所管事項説明】「補助金等の基本的な在り方に関する条例」に基づく報告について

第2-2号様式(条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書(5億円以上)

(部局名:) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
1-4 (2-2)	生活福祉資金貸付事業費補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目 131	511,186	低所得者世帯等に、安定した生活を営むために必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業にかかる経費に補助する	低所得者世帯等に必要な生活保障と自立のために「セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱」及び「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、貸付にかかる経費を補助する	政策:健やかなくらしを育むさせあい社会の構築 施策:地域とともに進める福祉社会づくり 目標:生活福祉資金の適正な貸付	県社会福祉協議会に対しその経費を助成することにより、県内全域で貸付事業が行える体制を整備しようとするものであり、補助金等の交付以外の方法はない	社会福祉室	